

水道事業会計

1 決算の概要

(1) 経営成績（消費税を除く）

本年度の経営成績は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	平成25年度 (当初予定損益)	平成25年度	平成24年度	25年度－24年度
経 常 収 益 (A)	2,287,962	2,276,799	2,259,843	16,956
経 常 費 用 (B)	2,289,211	2,299,977	2,267,045	32,932
経 常 収 支 (A)-(B)	△ 1,249	△ 23,178	△ 7,202	△ 15,976
当 年 度 純 損 益	△ 33,725	△ 55,115	△ 44,687	△ 10,428

本年度純損失は55百万円であり、当初見込額に比べ21百万円赤字拡大となった。前年度比でも10百万円の赤字増加となった。

本年度の売上高に相当する経常収益は22億77百万円で、当初の見込額を下回ったものの、前年度比では17百万円(0.8%)増加した。

経常収益が見込みより少なかったのは、給水量の増加幅が小さかったことを主因とする。

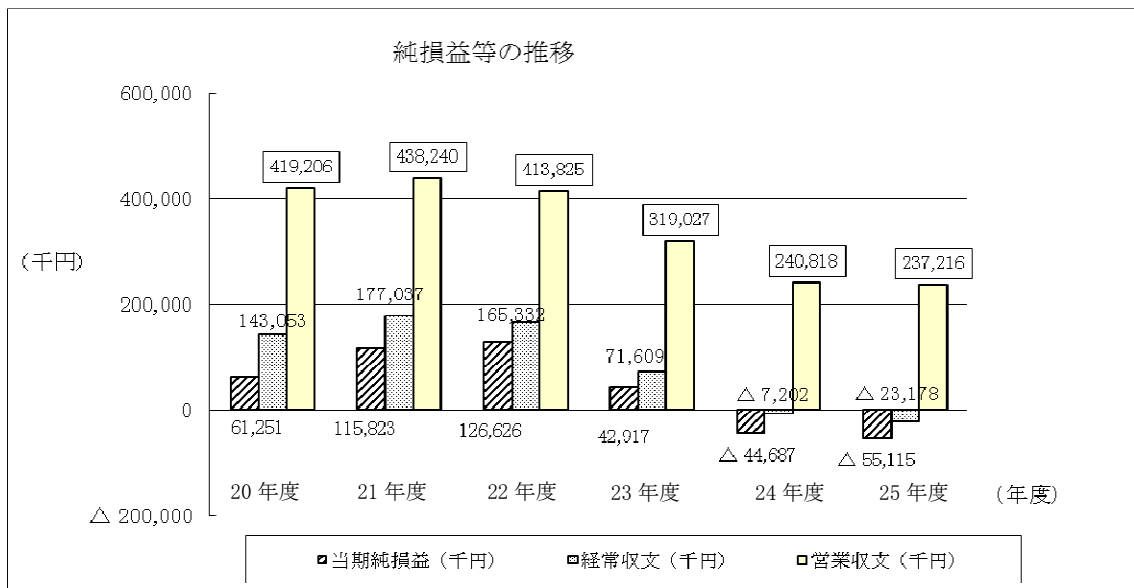
一方、給水量を前年度比で見ると、本年度より大口の企業による需要が高まり、年間給水量(有収水量)は11,295,548 m³となり前年度比増加(1.1%)した。その結果、給水収益は前年度と比べて26百万円増加した。しかし、給水人口は70,878人(前年度比1.0%減)、給水戸数は25,589戸(前年度比0.1%減)であり、一般向けの給水量及び収益はここ数年にわたり逡減している。

経常費用は23億円で、当初の見込額を上回り、前年度比33百万円(1.5%)増加した。

旧加賀市全体の水源井の廃止に伴う膜ろ過仮設設備賃借料(大聖寺系・山代系)相当額が不要となったものの、他方で、前年度に設備投資した九谷ダム活用事業にて完成した、膜ろ過設備が稼働開始したことや、配水・給水設備整備事業において老朽管更新を行い、事業供用したことで、減価償却費が前年度比1億26百万円の増となったためである。

この結果、経常損益は23百万円の赤字(前年度比16百万円の減益)となり、これに特別損失(過年度水道料金の不納欠損分等)32百万円を上乗せすると、本年度純損失は55百万円となる。また、本年度末における利益剰余金は損失の額のみで前年よりも減少し、3億80百万円となった。

各年度の純損益の推移は、次のとおりである。



投資による減価償却費は年々増し、平成 21 年度では 6 億 22 百万円であったが、本年度には 8 億 14 百万円に達した。また支払利息も平成 22 年度には 2 億 56 百万円、本年度は 2 億 83 百万円に達している。更に近年の給水人口の減少や節水傾向等が相俟って、年間給水量（有収水量）がここ十年以上にわたり逓減し、営業収支が落ち込むことで、平成 24 年度から純損失が計上されるに至った。

（２）資本的収入及び支出（消費税を含む）

本年度の予算額に対する決算額は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	現計予算額	決算額	翌年度 繰越額	決算額の予算額 に対する増減又 は 不 用 額
資 本 的 収 入	1,010,255	824,919	0	△ 185,336
資 本 的 支 出	1,886,060	1,643,393	6,318	236,349

資本的収入・支出とも、当初見込みよりも建設改良費が減少したことにより、予算額を下回った。

創設拡張事業において、国の事業計画区域変更による事業規模の縮小、また、配水・給水事業において老朽管更新事業にて予算見込みよりも支出が減少したことにより、資本的支出において 2 億 36 百万円の不用額が生じた。これに応じて、企業債の借入額も予算額を下回ったため、資本的収入が予算額に対して 1 億 85 百万円減少した。

平成 25 年 4 月から開始した九谷ダム水の送水により、安定した自己水源を全市的に活

用するため、本年度は山代配水池から七日市送水ポンプ場へ送水するための配水管の改良工事を実施した。これにより山中浄水場の浄水を、大聖寺及び片山津の配水池に送水可能となった。

翌年度に繰越されたものは、創設拡張事業である、国道8号加賀拡幅に伴う300耗外配水管布設工事の工期延長に伴うものである。

(3) 財政状況

本年度末の財政状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	26年3月末	25年3月末	増 減	科 目	26年3月末	25年3月末	増 減
(1)資 産	29,761,568	31,160,258	△ 1,398,690	(2)負 債	708,441	2,236,658	△ 1,528,217
固定資産	28,244,751	28,110,049	134,702	固定負債	218,504	214,833	3,671
流動資産	1,503,548	3,024,140	△ 1,520,592	流動負債	489,937	2,021,825	△ 1,531,888
繰延勘定	13,269	26,069	△ 12,800	(3)資 本	29,053,127	28,923,600	129,527
				自己資本金	5,830,725	13,070,887	△ 7,240,162
				借入資本金	13,761,979	13,743,413	18,566
				剰 余 金	9,460,423	2,109,300	7,351,123
資 産	29,761,568	31,160,258	△ 1,398,690	負債・資本計	29,761,568	31,160,258	△ 1,398,690

固定資産では、主に九谷ダム水活用事業での膜ろ過薬品洗浄設備投資及び、配水・給水施設整備事業による送水管・配水管の布設により前年度比1億35百万円増加した。

本年度の投資としては、創設拡張事業で、引き続き国道8号線拡幅に伴う配水管網の整備や新規送水管布設を実施した。また平成26年度の完成を目指し、山代の上水道センターの水道施設運転監視制御装置の更新に合わせ、水道施設運転監視業務を山中浄水場に統合することにも着手した。

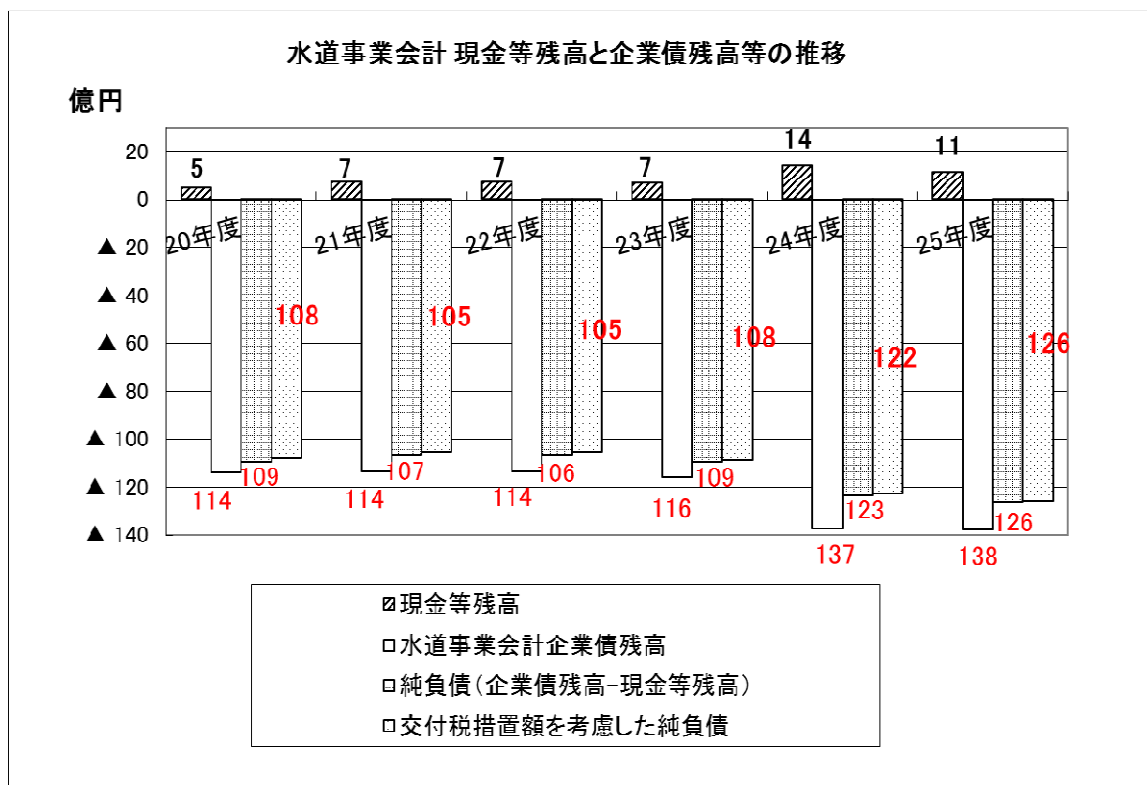
資本の部において、自己資本金が72億40百万円の減、剰余金が73億51百万円の増となっている。これは、新会計基準への移行に伴い、自己資本金から資本剰余金へ、引継資本金(73億10百万円)の受け入れ(振替)が行われたためである。

本年度の企業債借入額は6億47百万円で、九谷ダム水活用事業が完了したことにより借入額では前年度比21億41百万円の減となった。しかし、本年度末の企業債残高は137億62百万円となり、前年度比19百万円の増加となった。

現金等残高と企業債残高（純負債）の推移

次のグラフのとおり、交付税措置と手持ち資金を考慮した純負債は平成22年度以降増加を続けている。

今後の事業計画によれば、重要施設の耐震化工事や老朽配水管及び鉛給水管の更新事業等も引き続き行われるため、翌年以降も企業債残高がさらに増加することが想定されている。



2 審査意見

平成 20 年度から進められてきた一連の「九谷ダム水活用事業」により、本年度（平成 25 年 4 月）から九谷ダム水を活用した水道水の供給を開始し、不安定要素のある大聖寺川の伏流水を水源とする水源井は全て廃止された。この事業は、老朽化した水道施設の改修に合わせて、山中浄水場に浄水施設の統合・合理化・高度化を図ったものであり、市民が求める安心・安全な水道水供給の観点からも、大いに評価するところである。

しかしながら、現在のところ、この山中浄水場の自己水源で賄っている水量は全体配水量の約半分であり、残り半分は手取川ダムからの「県水」である。山中浄水場の浄水能力にはまだまだ余裕があることから、可能な限り県水の受水量を減らし、財政負担を軽減していくことが望まれる。今後とも、県水の受水量の見直しについて、県に積極的に働きかけていく必要がある。

「九谷ダム水活用事業」の巨額投資（約 45 億円）により、企業債残高は 137 億円を超え、今後も重要施設の耐震化計画や、老朽管更新等、待ったなしの事業が控えているため、あと数年は 140 億円を超えるレベルで推移する見込みである。

人口の減少や節水器具の普及により、今後も水需要の低迷が予想される中、事業の継続性の確保は水道事業の最重要課題である。

今年度策定される「地域水道ビジョン」の中で、現在の経営状況と将来の展望を踏まえた、実効性のあるビジョンを市民に示す必要がある。

(注) 文中は原則として百万円単位で表示し、百万円未満は四捨五入した。

※ 平成 25 年度決算審査意見書の「原本」は、加賀市監査委員事務局（加賀市役所本館 4 階）にて、閲覧できます。